

東部地区

安田地区・鎌手地区・種地区・北仙道地区・豊川地区
真砂地区[真砂の柿原地区を除く]

2024年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2024年5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2024年6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2024年7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024年8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2024年9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2024年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2024年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2024年12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2025年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2025年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

2025年3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ステーション収集困難物

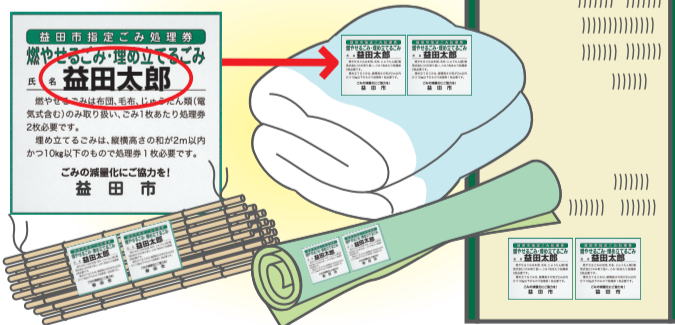
指定袋に入らない布団類(掛敷・こたつ・座布団)、毛布、カーペット類(電気式を含む)、畳、よしず、すだれに限ります。

※各品目1品あたり、処理券2枚(122円)が必要です。

※受付期間内に環境衛生課(31-0232)へ申し込んでください。自宅まで収集に伺います。

※処理券は指定ごみ袋取扱店で販売しています。

処理券には氏名を必ず記入して見えやすいところに貼ってください。



【収集日・受付期間】

月	収集日	受付期間	月	収集日	受付期間
4月	12日(金)	3/28~4/9	10月	11日(金)	9/27~10/8
5月	10日(金)	4/26~5/7	11月	8日(金)	10/25~11/5
6月	14日(金)	5/24~6/11	12月	13日(金)	11/22~12/10
7月	12日(金)	6/28~7/9	1月	10日(金)	12/20~1/7
8月	9日(金)	7/26~8/6	2月	14日(金)	1/24~2/12
9月	13日(金)	8/23~9/10	3月	14日(金)	2/28~3/11

※受付期間は土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除きます。

●ごみ関連処理施設(直接搬入について)

益田地区広域クリーンセンター 多田町1082番地7 ☎31-4153 ※12/31~1/3はお休みです。	月~金 9:00~12:00 13:00~16:30 第3日曜日
対象品目 ①布団・毛布類 ②カーペット類 ③カーテン ④畳 ⑤庭木・木屑・よしず ⑥草 ⑦建具・すのこ・ラティス ※建具は必ず、障子、厚さ3cm程度までの木製ドアとします。(ガラス部分や取手部分の金属は取り除いてください。) ※庭木・木屑は長さが1m、直径10cmまでとします。 ※よしず・すのこ・ラティスは自然素材に限ります。金具は取り除いてください。	納付方法 一般家庭 従量制(60円/10kg) ※受付にて計量票の発行後、現金でお支払いください。(搬入後、受付にて「搬入受付票」を記入していただきます。) 事業所 従量制(110円/10kg) ※事業所でのごみが対象です。

益田市リサイクルプラザ 下波田町490番地 ☎26-0558 ※12/29~1/3はお休みです。	月~金 9:00~12:00 13:00~16:30 第3日曜日
対象品目 ①容器包装プラスチック(指定袋で搬入) ②埋め立てるごみ(指定袋または処理券を使用して搬入) ③木製家具(無料)	納付方法 一般家庭 ①、②を搬入する際、指定袋で搬入した場合は、指定袋代のみとなります。 ②を搬入する際、指定袋を使用しない場合は、ごみの重さに対して処理券(61円/10kg)で納付するか直接支払ってください。(処理券は指定袋販売店で購入できます。)

お問い合わせ先 益田市環境衛生課 ☎31-0232 FAX 31-1139